

令和4年度の工事概要について（旧松本橋～117号バス通り）

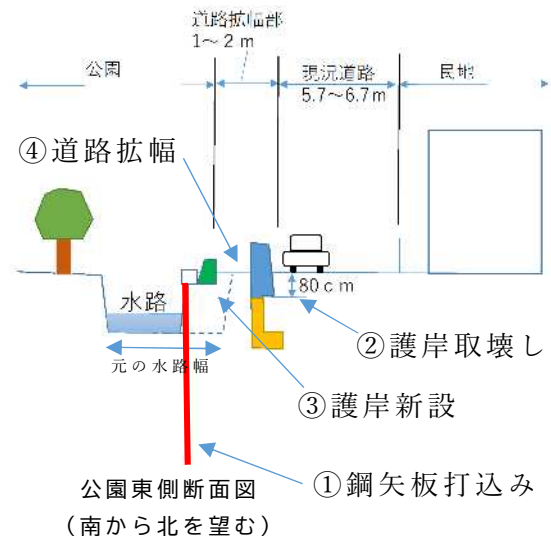
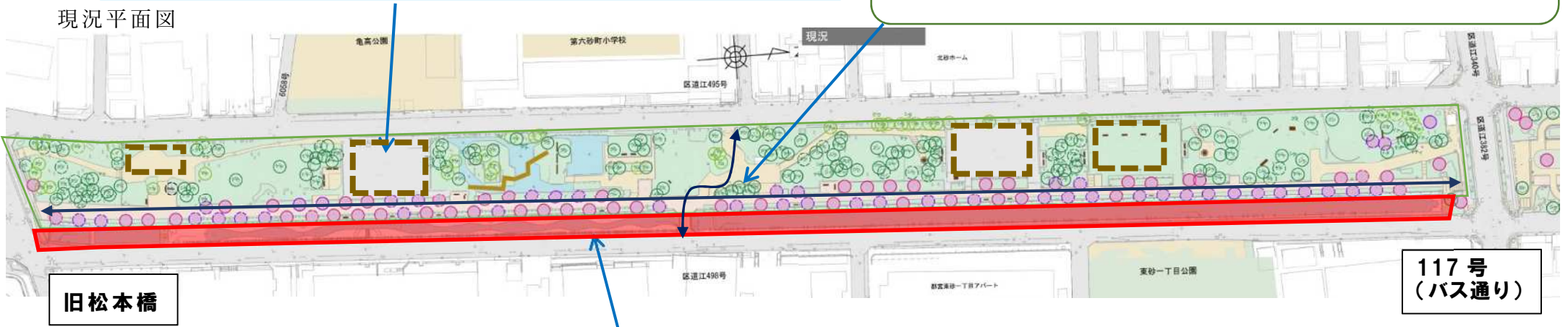
目的：公園東側の道路部分を拡幅します。

令和4年度の工事（その2）

①広場を中心に、散策路予定の箇所にも、貯留槽を設置します。

園路はできるだけ通行できるように工事いたします。
広場・植栽帯などの一部は引き続き閉鎖します。

現況平面図



令和4年度の工事（その1）

- ①新しい水路の幅で、鋼矢板を打ち込みます。
- ②既存のコンクリート壁（護岸）の撤去を行います。
- ③新しくコンクリート壁（護岸）を新設します。
- ④東側：広がった道路部に舗装を行います。

※道路の通行止めを行って工事を行います。
※工事は令和5年6月ごろまでかかる予定です。



既存の護岸